



押原小学校



西条小学校



常永小学校



押原中学校

卒業記念植樹

町内の小中学校で、町の木である『乙女椿』を卒業記念として、植樹しました。

この植樹は、まちづくり委員会が提言する「環境美化宣言都市(町)」を受けて、緑化推進と地球温暖化防止対策に植樹事業が行われました。

鮮やかな、ピンクの花が咲きますように！

CONTENTS (おもな内容)

- 昭和町長に角野幹男氏
- 3月定例町議会所信表明
- 4月は、統一地方選挙の執行月です
- 標準宅地評価額を公開します
- 愛犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇒
QRコード(二次元バーコード)の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のQRコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。



昭和町長選挙

昭和町長に

角野 幹男氏



すみの みきお
角野 幹男

昭和 17 年 12 月 21 日 生まれ
昭和町西条 4169 番地

昭和町長選挙開票結果

(敬称略)

角野 幹男 5,330(62.92%)

内藤 弘 3,141(37.08%)

*投票総数 8,571 無効 100

*投票率 68.37%

(男 64.74% 女 72.16%)

投票区別投票者数

投票区	男女別	投票当日 有権者数	投票者数	投票率 %
第 1 投票区 ・押越 ・河東中島 ・紙漕阿原	男	1,485	834	56.16
	女	1,409	909	64.51
	計	2,894	1,743	60.23
第 2 投票区 ・西条一区 ・西条新田	男	1,138	666	58.52
	女	1,120	692	61.79
	計	2,258	1,358	60.14
第 3 投票区 ・西条二区	男	1,205	650	53.94
	女	1,130	667	59.03
	計	2,335	1,317	56.40
第 4 投票区 ・清水新居	男	610	283	46.39
	女	573	313	54.62
	計	1,183	596	50.38
第 5 投票区 ・築地新居 ・飯喰	男	667	442	66.27
	女	598	441	73.75
	計	1,265	883	69.80
第 6 投票区 ・河西 ・上河東 ・上河東二区	男	1,301	707	54.34
	女	1,301	789	60.65
	計	2,602	1,496	57.49
期日前 投票所	男		565	
	女		613	
	計		1,178	
合 計	男	6,406	4,147	64.74
	女	6,131	4,424	72.16
	計	12,537	8,571	68.37

任期満了に伴う昭和町長選挙が2月13日(火)に告示されました。

立候補者は、いずれも新人の角野幹男氏と内藤弘氏が立候補の届出をしました。

投票は2月18日(日)、町内6カ所の投票所で行われ、即日開票が行われました。

その結果、角野幹男氏が

5,330票を獲得し初当選を果たしました。

任期は、平成19年2月28日から4年間となります。

また、当選証書付与式が2月19日(月)の午前10時から町中央公民館で行われ、町選挙管理委員会の鷹野委員長から当選証書が付与されました。



3月定例町議会 所信表明 第11代昭和町長 角野 幹男

町民が主役の町政を推進し、

『小さくても豊かになまちづくり』をめざして

私は、この度の町長選挙において、町民の多くの方々の温かいご支援をいただき、当選の栄誉を受け、2月28日から、町長に就任いたしました。就任後、最初の議会でありましたので、ごあいさつと私の町政を運営していく上での政策についての考え方を申し上げます。

私は今後、4年間、昭和町長として町政を担当させていただきますことになりましたが、先人各位が築き上げ発展してきた、歴史と伝統のある昭和町の舵取り役という大任を与えてくださったみなさまの、

ご支援とご期待に応えるべく、町政運営に全力を傾けると同時に、昭和町を変えるために積極的に取り組む、私の方向性を出して、公約実現のために邁進して参ります。

「小さくても豊かになまちづくり」をテーマに、私の町政運営における所信の一端を述べさせていただきます。議員各位並びに町民のみなさま方の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「財政の健全化の必要性」

まず第1に取組むべき課題が「財政の健全化」であります。行政財政改革をさらに進め、行政評価を導入して効率的、効果的な行政運営を図るべきだと思います。現在、町内では大型事業が続いています。本町財政は豊かと言われていますが、今後は過剰な投資を抑え、財政を立て直し「財政の健全化を図り、モノづくりより人づくり」実現のために、心血を注いでいく覚悟であります。

「まちづくりの基本理念」

次に、私は「小さくても豊かになまちづくり」を基本理念に、行政の肥大化を防ぎ、多くのみなさまの意見を積極的に取り入れ、住民と行政が一体となったまちづくり

を進めていく事が最も重要であると考えています。これからの情報公開社会を見据えて、住み良さを実感できるまちづくりを町民のみなさまと考えて参ります。

学校教育の教育課程の論点の1つに「興味・関心・基礎・基本」という柱があります。まずは、町民一人ひとりが、町の行政運営に興味と関心を持っていただくことが大切です。町議会でも審議いただいた町の第5次総合計画の理念は、「ともに創るふるさと」と躍動の都市 昭和」であります。私は住民との協働を進め、「小さくても豊かになまちづくり」を実現するために、次の6つの基本的な視点を大切にして町政運営に取り組み、住民サービスの向上を図って参ります。

すまよい町昭和町(安心・安全)

最初に、安心で安全に暮らせる住みよい町をつくりたい。昭和町は都市化の進展とともに、交通事故や犯罪の増加などマイナス面も現れています。誰もが安心して暮らせるように、歩道の整備、防犯カメラの設置など道路、公園や保育園、幼稚園、小学校などの安全対策を進めます。併せて防犯パトロールの強化や、各種事業体や各



団体との連携を深め、防犯情報の整備を実施して参ります。

私も永期に亘り消防団員、そして消防委員として地域の防犯・防災対策に取り組んで参りました。私の経験上、安心安全対策は、ハード面の対策だけでなく自分たちの町は自分たちで守るといつ意識の輪を広げることが最も重要です。あいさつ運動や、一声運動等を通して町民の防犯意識を向上させる取り組みを実施して参ります。

また、区民の基点である公会堂の整備と機能の再構築や、耐震対策等の住宅対策、また近隣市との道路網の整備に積極的に取り組まします。

みんなであつくる昭和町(住民参加)

第2に住民参加を進め、みんなであつくる昭和町を築きます。現在の昭和町は、都市化や近代化が進むことにより、町民の交流が希薄化する傾

向が見られます。この事は、本来あるべき町内会の「見守り機能」の減退や、孤立化する人々の増加につながる側面ももっています。私は、人づくりをしっかりと行えば解決の道が開け、私の大好きな昭和町を「心安らへ、いつまでも住んでいたい街」にする事が、できると確信しています。

そのためには、町民一人ひとりが、自分の家庭を維持発展させるための努力を惜しまない様に、この考えを土台にまちづくりに積極的に参画して頂きたいと思っております。そのためには、町民と行政が一体となったまちづくりを進め、町民一人ひとりの声を反映させた町政運営を図ります。また、わかりやすいまちづくりが必要で

す。情報公開を徹底して、町の政策や方向性を積極的に公表し、町民の考える力を引き出し、主体的で自主的活動ができる環境づくりを進めると共に、新しい自治体の構想を、住民議論の中から構築する事を目指して参ります。

5つ5つ育つ昭和町(子育て支援)

第3に、子育て支援を充実させ親御さんのびのび子どもを育てる環境を整備します。親が子どもを育てる時は、それぞれ一生懸命で、苦労をしているという思いもなく日々の務めを果たしています。一方、子どもは親に甘えたり、ぶつかったり、様々な融れ合いを積み重ねながら成長していきま



までも無償の愛情を注ぎ続ける親に対し、行政は優しく温かい手をさしのべてあげる事が大切です。昭和町では、古くから保育料の軽減など子育て支援策の充実を図って参りました。私も、昭和町を子育て支援の町としてさらに保護者の負担を軽減する取り組みを進めて参ります。まず、出産費用等の無料化と子どもの医療費無料化の年齢引き上げの早期実現に向けて検討し、高額な出産費用・妊婦健康診査や子どもの突然の病気やけがに対して負担の軽減を図ります。そして、私は、これから近隣市の子育て支援制度を検討し、住民

にメリットの高い制度を導入し、近隣格差の是正を図ります。昭和町では第2次行財政改革の一環として、給食費の負担増加を平成18年4月に実施いたしました。現在の町政には削減できるものが多々あり、行財政改革としては、まず他の事業や施策を検証し無駄なものから廃止するべきだと考え、給食費の負担軽減は、早い時期に学校給食センター運営委員会に諮り、平成18年3月の値上げ前の時点に保護者負担額を戻したいと考えています。

みどり豊かな昭和町（緑化推進）

第4として、緑化を推進し緑豊かな昭和町をつくりたいです。昭和町は山梨県の中央、甲府盆地の中心に位置し、唯一「山のない町」です。釜無川と笛吹川の間を開けた平坦な地域であり、古くから豊かな水の恵みを利用して、穀倉地帯として発展してきました。しかし、近年は田園風景も少なくなると、人の安らぎや憩いの場を提供するためにも、緑を残したまちづくりを進める事は、行政にとって大切な課題であります。

一方、緑の維持や身近な環境整備は行政だけで持続できるものではありません。これからは、町民自ら木や花を植え、育て、安らぎを感じる事ができるように、住民が参加する緑化づくりを進め、花づくり運動の育成・推進を実施します。また、緑は町内の身近な場所にある事が望ましく、町の史跡

巡りを兼ねたウォーキングロード網を町内に整備し、その休憩ポイントとしてポケット公園を設置し、文化活動と健康増進を図ります。さらには、町内の空間のある河川敷地帯などに植樹や源氏ボタルの再生が進む施策を検討して参ります。

きぼうに燃える昭和町（青少年育成）

第5として青少年の育成を図り、子どもや若者が希望に燃える事ができる昭和町をつくりたいです。昭和町は子どもクラブや育成会活動が盛んで家庭、学校、地域の連携が円滑に行われている町であり、私も誇りに思っています。今後、この連携を強化するために行政も後押しして、健全な青少年育成活動に取り組みます。また、青少年団体、スポーツ少年団の活動を支援し、指導者や育成者などの人材を育成し、支援します。学



校教育では、いじめや不登校、そして学力低下の問題があります。特に深刻なのは、いじめの問題であります。小学校低学年からスポーツなどを通して、心と身体の教育を推進し、根本的に「いじめ」をなくす対策を行います。また、いじめ問題対策相談員を設置し、この問題に真剣に取り組んで参ります。

お年寄りや障害者に優しい昭和町（老人福祉等）

最後に、総合的に福祉の充実を図りお年寄りや障害者に優しい昭和町をつくりたいです。戦前、戦中、戦後と今のお年寄りは激動の時代を生き抜き、高度経済成長時代には日本の発展に多大なる貢献をしていただいています。私は、今の日本の礎を築いていただいたお年寄りのみなさまに、心豊かに生きがいを持って暮らしていただける環境を整備したいと考えています。

まず、現在建設中の（仮称）中原公園内に老人福祉の拠点を整備し、グラウンドや多目的広場を活用して幅広い活動ができる環境をつくりたいです。また、福祉員等の育成に努め、地域への常設福祉員の設置など細かく目の届く福祉ネットワークの構築や、老人医療負担の軽減、さらには生活弱者の支援の充実を目指します。

私はこれからは、元気なお年寄りの力を十分に活用したまちづくりが必要だと考えています。具体的には、老人の知識、技能等を活



用する場の提供を行います。また、社会福祉協議会の機能を見直し、登録制度、派遣の体制を置き、子どもの登下校の見守りから講師等、あらゆる分野で活躍できるボランティア活動の拠点を設置します。これらの取り組みを通して、お年寄りの生きがいづくりと健康増進の効果も高め、お年寄りが心豊かに健康で暮らせるまちづくりを進めます。

また、障害をもった方たちが、気軽に相談できる体制や地域行事などに積極的に参加・交流できる環境づくりを進めていきたいと思

モノづくりのまちづくり

以上の6つの基本的な視点でまちづくりを進めると同時に、私はこれからの行政施策は、モノづくりから人づくりへ転換していく事が最も重要な事と考えております。昭和町は、昭和50年以降は東西



に工業団地を造成し、新興工業地域として大きく発展してきました。しかしながら、激動の昭和から平成の時代を迎え、財政力豊かな昭和町と言えども、これからの時代は右肩上がりの経済は望めず、限られた財源を有効に活用していく行財政の運営が町民から期待されています。

私は、時代の変化と共に私たちが暮らした価値観も随分変わり、今後は新しい課題への対応や、地方分権の進展による行政の役割が大変重要だと考えています。これからの町民ニーズにきめ細やかに応え、住民サービスを向上させるためには、住民主役の行政を進めていく所存であります。

「3つの人へのプロジェクト」

そのために私は、ここに人づくりを進めるための3つのプロジェクトを推進する事をお約束します。

安心出産★育児プロジェクト

まず、1つは「安心出産育児プロジェクト」です。町内に多数ある開業医の先生方や山梨大学医学部との連携を強化し、安心して子どもを産み育てる事ができる施策を展開します。また、幼保一貫教育の研究や、延長保育の検討等を進めます。

のびのび青少年★育成プロジェクト

次に、「のびのび青少年育成プロジェクト」です。昭和町単独教師の強化充実を図ると共に、30人学級を推進して基礎学力、道徳教育の徹底指導を推進します。

また、民間の力を活用し企業との連携による実践教育の推進や、(仮称) 押原公園を拠点としたスポーツ振興を進めて参ります。

いきいき高齢者★生きがいプロジェクト

3つ目は、「いきいき高齢者生きがいプロジェクト」です。お年寄りの健康寿命の伸長を図る諸施策の実施や、育児プロジェクトと同様に町内開業医との連携や福祉ネットワークの構築を進めて参ります。

「進めよう合併」

最後に、地方分権時代の昭和町のまちづくりについて私の考えを申し上げます。私は、昭和町議会におきましても議員の立場から昭和町の合併の進め方は間違いだと思し上げて参りました。市町村合併は住民生活が大きく変わる大改革です。昭和町が今後、単独で生き残れるのか、合併は必要かどうか。

これらをきちんと議論し、町民のみなさまに説明しないまま合併を検討する事は、到底納得できるものではありませんでした。

私は、合併は、自立した町民の力が表現でき、地域の果たすべき役割が明確になった時に、合併をするかしないか考えれば良いと思っております。今の昭和町は合併をせずとも、町民と行政の協力と創意工夫により昭和町単独で、「小さくても豊かなまちづくり」を推進できるものと確信しています。そのためにも、「常永土地区画整理事業」は必ず実現しなければならぬ最重要事業だと考えています。

この事業は、常永地区地権者のみなさまが早くから準備し、協力し、推進してきた事業であり、事業完成後の税収面から見ても、区画整理は昭和町の発展に不可欠であります。私は、当然、前町長の任期中において認可が得られるものと思っておりましたが、ここまで延びておりますので、組合との話し合いを行い、現計画を精査して実効性、公益性を検討してから、計画に基づいて取り組める様に、早い時期に横内県知事と協議を進め課題解決に向けて全力を尽くして参ります。

(仮称) 押原公園の取り扱いについては、町民や一般の方たちが気軽に自由に使える多目的な公園を目指す事を、公約の1つにしています。莫大な資金が充てられて

いる事、完成後、膨大な維持、管理費が予想されると言われていますので、町民のための公園であるのか、多目的に一般の方が利用できるのか、これだけ投資を行い効果があるのかを、早急に精査していく考えてあります。

また、自立するためには個々の町民の安定した生活を確保する事が重要です。経済的格差の是正、農業後継者問題などの解消、企業との連携により商工会などを通じた中小企業支援等を進め労働者に対する支援や雇用機会の拡大を図って参ります。そして、働き盛りの方々を応援する公約に掲げました町公共施設の開館時間等の施設運営につきましても見直していく考えてあります。時期については、人的整備、条例あるいは規則の見直しもあるので、それぞれの運営委員会に諮り早期に実現したいと思っております。

以上、町長就任にあたり所信の一端を申し上げましたが、その他、選挙中において町民のみなさまにいくつかの公約を掲げていますが、早い時期に検討して、3月議会は骨格予算でありますので、政策予算や入札制度等の改善策についても6月議会に、改めて方向性を出して、町民のみなさまのご理解を求めていく考えてあります。それに伴う組織・機構の再編成等を含めて検討し、町民及び議員各位にお示ししたいと考えています。



また、今議会に提案の副町長1人の定数を定める条例制定の件であります。地方分権の役割と責任が増大し、多様な住民ニーズに対応するためには、そのトップマネージメント機能の強化を図る事が必要な事から、早急に副町長を選任しなければなりません。したがって、時間をいただいで、人選したいと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

「何事にも誠実であれ」が私の信条です。過去にも未来にもとらわれず、その時、その場ですべき事に、惜しみなく自分の全力を尽くし、町民のみなさまの声に真摯に耳を傾け、課題の一つひとつを解決するために誠実に取り組んで参る所存であります。議員各位を始め、町民のみなさまのご指導、ご鞭撻としまして、ご協力を心からお願ひ申し上げます。所信表明を終わります。

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

母

母子手帳交付及び一般健康相談

日 時 4月 5日(木) 午前9時00分～11時30分
4月16日(月) 午後1時30分～4時00分
4月24日(火) 午前9時00分～11時30分

場 所 総合会館

- *母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
- *予防接種についてのご相談も受付けています。
- *一般健康相談で血圧測定や腹囲測定、栄養相談、尿検査などを通して、日頃の健康づくりを確認してみませんか。

乳

児健康診査

実施日	該 当 児	受付時間
4月25日 (水)	平成18年 6月生まれ	午後1時～1時15分
	平成18年 2月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館

持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実 施 日 4月13日(金)

受付時間 午前9時10分～9時20分

場 所 総合会館

該 当 児 平成19年1月生まれのお子さん

持 ち 物 バスタオル・母子手帳・筆記用具

*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

1

歳6カ月児健康診査

実 施 日 4月19日(木)

受付時間 午後1時～1時30分

場 所 総合会館

該 当 児 平成17年8月～平成17年9月生まれのお子さん
及び前回来未受診のお子さん

持 ち 物 母子手帳・1歳6カ月児健康質問票・印鑑・
健康保険証

*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

母

と子のすくすく相談室

日 時 (会場) 4月 9日(月)午前10時～11時30分
(総合会館)

4月20日(金)午前10時～11時30分
(町立児童センター「ゆめてらす」)

対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん

- *育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。保健師がご相談をお受けします。
- *月1回総合会館で実施する日には、栄養士が食事やおやつについてのご相談をお受けします。
- *身体計測は健診で行っていますので、必要な児(急に食べなくなった、体重等の経過観察の方等)のみとさせていただきます。

総

合健診についてのお知らせ

今年も例年どおり、30歳以上の方を対象に、6月下旬から総合健診を行います。日程や申込み方法等については、昨年同様、4月中旬ごろには通知をいたしますので、ご確認いただき、お申込みください。

なお、65歳以上の方を対象に、昨年創設された、『地域支援事業』の中には、運動教室や栄養教室、口腔機能向上教室など、介護予防事業が位置づけられています。

町でも実施していますが、この予防事業の対象者は総合健診の結果、訓練や支援が必要な方となりますので、65歳以上の方はこの機会に積極的に総合健診を受診するよう、おすすめします。

子

宮がん検診申込み

本年度の子宮がん検診の申込みは、4月から来年1月まで受け付けます。受診を希望される方は、一般健康相談日においてください。

対 象 者 町内の20歳以上の女性

申込方法 母子健康手帳及び、一般健康相談日に申込みを受け付けます。

申込みをされた方には、問診票、受診医療機関一覧表等をお渡します。

持 ち 物 印鑑

費 用 無料

みなさんの

健康

セカンドオピニオン外来 を開設しました!

山梨大学医学部附属病院
医療福祉支援センター

平成18年10月から、当院以外の病院又は医院の診療を受けておられる方を対象に、当院の専門医の意見を提供し、今後の治療の参考にしていただくことを目的としてセカンドオピニオン外来を開設しました。セカンドオピニオン外来について質問形式で説明させていただきます。

質問1 セカンドオピニオン外来って何ですか?

手術を勧められているがどうしたらよいか、何か他の治療方法はないのか、その悩みを誰かに相談したいと思ったことはありませんか?

そのような時に、現在通院中の病院・医院ではなく、ご自分が希望する病院等の専門の知識をもっている医師の意見を聞くことをセカンドオピニオンと言い、実施する場所をセカンドオピニオン外来といいます。この外来は相談のみであり、診療ではありませんので治療及び検査等は行いません。

質問2 セカンドオピニオン外来を受けるためにはどうしたらいいのですか?

セカンドオピニオン外来を受けたいと希望する病院・医院へ電話等でお問合せください。

当院では全予約制となっております。ご連絡いただいたうえで相談の日を決めさせていただきます。相談時(場合によってはあらかじめ)現在通院されている病院又は医院における検査等の資料及び当院指定のセカンドオピニオン外来専用診療情報提供書等が必要となります。

質問3 現在通院している病院の先生にはセカンドオピニオン外来を受けるということは言いづらいのですか?

セカンドオピニオン外来はあくまでも検査等の資料に基づき、治療方針等について意見を述べるものなので、資料等の貸出が受けられない場合はセカンドオピニオン外来の対象とはなりません。一般の外来を受診して相談してください。

質問4 現在通院している医師の治療について不満があるのですが?

セカンドオピニオン外来の対象とはなりません。公的相談窓口をご利用ください。

質問5 山梨大学医学部附属病院に転院を希望しているのですが、セカンドオピニオン外来で相談してもよいのですか?

セカンドオピニオン外来の対象とはなりません。現在入院中の病院または、医院の主治医に相談してください。

質問6 セカンドオピニオン外来の料金はどれくらいのですか?

セカンドオピニオン外来は保険診療ではありませんので、料金は病院等にのみご支払いです。セカンドオ

ピニオン外来を希望する病院等にお問合せください。

当院では、相談時間を原則として1時間とし、1時間を超えた場合は30分ごとに10,500円が加算されます。

質問7 セカンドオピニオン外来を受けるためには何が必要なのですか?

必要な資料については、セカンドオピニオン外来を希望する病院等にお問合せください。

当院の場合は、現在受診中の病院・医院における資料(レントゲンフィルム、心電図の結果、血液検査の結果、超音波の結果、病理検査報告書等)及び当院指定のセカンドオピニオン外来専用診療情報提供書等が必要となります。

質問8 誰が相談してもよいのですか?

希望される病院・医院によって異なりますが、当院では原則として、ご本人とします。ご本人以外の場合には、「相談同意書」及び相談対象者本人の身分を証明する書類(免許証等)が必要となります。なお、相談者が未成年の場合は、続柄を確認できる書類(健康保険証等)を持参していただくことで、相談することが出来ます。

山梨大学医学部附属病院では、セカンドオピニオン外来を始めとする医療に関連した相談を、医療福祉支援センター(医事課7番窓口)で受付けております。直接来られるか、または電話(☎273-9872)でご連絡ください。

企画 財団法人 里仁会

甲府市上下水道局からのお知らせ

4月1日から甲府市水道局と甲府市下水道部は、組織を統合し「甲府市上下水道局」となりました。

今回の統合による事務室の移転はありません。従来どおり旧甲府市水道局庁舎(下石田二丁目)となります。

問合せ 甲府市上下水道局 (☎ 228-3311) 代表

水道料金のお支払いは口座振替がオトクです!

4月からの検針による水道料金について、金融機関または郵便局から口座振替または自動払込でお支払いいただく場合は、ご請求の金額から1回(2カ月分)につき105円を割引いたします。

この口座割引サービスは、隔月初回の口座振替日に引き落とされた場合のみ適用されます。口座振替の申込み手続き中に請求が発生した場合には、割引は適用されません。是非この機会に、口座振替等の手続きをお願いいたします。

問合せ 収納課 (☎ 228-3312)

4月1日から水道料金及び下水道使用料が「金融機関等」と同様に、「コンビニ」でも支払いができるようになりました

◎注意事項(コンビニでお支払いできない納入通知書)

(1) バーコードが印刷されていないもの (2) 支払期限が過ぎたもの (3) 1件の料金が30万円を超えるもの

問合せ 収納課 (☎ 228-3312)

4月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 先負	2 仏滅	3 大安	4 赤口	5 先勝	6 友引	7 先負
*役場閉庁 *総合会館温泉休館	*消防団入退団式 (総合会館午後7時) *温水プール・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*心配ごと相談	*図書館午後7時まで開館		*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *おはなし会 (図書館午前11時~)
8 仏滅	9 大安	10 赤口	11 先勝	12 友引	13 先負	14 仏滅
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館 *お花見ふれあいランチ	*じどうかん みんなであそぼう (午前10時30分~) *心配ごと相談	*図書館午後7時まで開館		*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *アニメ映画会 (図書館午後2時~) *定例結婚相談
15 大安	16 赤口	17 先負	18 仏滅	19 大安	20 赤口	21 先勝
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*図書館・温水プール・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*行政相談 *心配ごと相談	*読み聞かせとお話の会 (図書館午前11時~) *図書館午後7時まで開館	*ボカシつくり会 (総合会館裏午後1時~)	*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館
22 友引	23 先負	24 仏滅	25 大安	26 赤口	27 先勝	28 友引
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*総合会館温泉・温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*じどうかん みんなであそぼう (午前10時30分~) *心配ごと相談	*図書館午後7時まで開館	*図書館休館 (月末整理日) *障害者出張相談 (総合会館午後1時30分~)	*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *アニメ映画会 (図書館午後2時~) *定例結婚相談
29 先負	30 仏滅	暴力追放3ない運動				
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館休館	*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館・総合体育館休館	暴力団は、不当・不法な行為を行い、市民に脅威と不安を与えている「反社会的な集団」です。このように社会秩序を無視し、善良な市民生活を脅かす暴力団は、社会の敵です。真に明るく住み良い郷土山梨を築くためには、警察の取締りだけでなく、県民総参加の「暴力団排除活動」が必要不可欠です。警察では、県・市町村を始め関係機関・団体等と一体となった暴力追放3ない運動 ・暴力団を恐れない ・暴力団に金をださない ・暴力団を利用しない を強力に推進しております。県民のみならず方一人ひとりの強い意思と勇気で暴力団を社会から追放しましょう。問合せ 県警察本部組織犯罪対策 (☎ 235-2121) (財)県暴力追放県民会議 (☎ 227-5420)				

4月のゴミ収集日	地区	全 地 区 (西条地区・押原地区・常永地区)		
	ゴミの区分			
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	2日・5日・9日・12日・ 16日・19日・23日・26日		
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日(4日・11日・18日)		
	粗大ゴミ	第4水曜日(25日) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。		
剪定枝回収	西条地区	押原地区	常永地区	
	第1水曜日(4日)	第2水曜日(11日)	第3水曜日(18日)	
◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます) ◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2カ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。				
*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までに出してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 226・227)				

4月は、統一地方選挙の執行月です

「投票は おとなの責任 子の未来」

任期満了に伴う、山梨県議会議員一般選挙及び昭和町議会議員一般選挙が行われます。投票日は、次のとおりです。

投票日にご都合の悪い方は、「期日前投票」をどうぞ！

山梨県議会議員一般選挙

- ・告 示 日 3月30日(金)
- ・投 票 日 4月 8日(日)
- ・投 票 時 間 午前7時～午後8時
- ・期 日 前 投 票 期 間 3月31日(土)～4月 7日(土)
(告示日の翌日から投票日前日まで)
- ・期 日 前 投 票 時 間 午前8時30分～午後8時
- ・期 日 前 投 票 場 所 役場前プレハブ(期日前投票所)
- ・投 票 で き る 方



昭和62年4月9日以前に生まれた方で、平成18年12月29日以前に昭和町の住民基本台帳に記載され、引き続き住所を有している方

昭和町議会議員一般選挙

- ・告 示 日 4月17日(火)
- ・投 票 日 4月22日(日)
- ・投 票 時 間 午前7時～午後8時
- ・期 日 前 投 票 期 間 4月18日(水)～4月21日(土)
(告示日の翌日から投票日前日まで)
- ・期 日 前 投 票 時 間 午前8時30分～午後8時
- ・期 日 前 投 票 場 所 役場前プレハブ(期日前投票所)
- ・投 票 で き る 方



昭和62年4月23日以前に生まれた方で、平成19年1月16日以前に昭和町の住民基本台帳に記載され、引き続き住所を有している方

*ご注意ください。

- ◆ 投票には、入場券(はがき)をお持ちください。
- ◆ 入場券(はがき)をご持参できない場合は、運転免許証等の本人確認が出来る証明書をご提示ください。

選挙に関する問合せは、昭和町選挙管理委員会 (☎ 275-2111)

相談です

◆心配ごと相談

日時 4月4日・11日・18日・25日
の水曜日
午後1時30分～3時30分
場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◆行政相談

日時 4月18日(水)
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは役場企画行政課まで (☎ 275-2111 内線211)

◆教育相談

日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)
午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
問合せは、カウンセラーまで (☎ 275-6951)

◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時
場所 町総合会館2階相談室

*直接会場へおこしください。
お問合せは、社会福祉協議会事務局まで (☎ 275-1881)

*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

◆心の健康相談

*精神保健福祉に関する相談に応じ、住民の心の健康づくりを進めます。
第2・第4水曜日
午後1時30分～3時
お問合せは、甲府保健所まで (☎ 237-1437)

お知らせ

◆ポカシつくり会

日時 4月20日(金)
場所 町総合会館裏
時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは役場環境衛生課まで (☎ 275-2111 内線226)

標準宅地評価額を公開します

固定資産税は、土地・家屋・償却資産の所有者（毎年の1月1日現在の所有者）が、その資産価値に応じて納める税金です。固定資産税は、資産の価格（適正な時価）に対して課税されるので、資産価格の変動に対応し、適正・公平な価格に見直すため、国で示す固定資産評価基準をもとに評価替えを行っています。

そこで、固定資産税の評価の適正な確保と、納税者の評価に対する理解の促進に資するため、修正した標準宅地の評価額を公開いたします。

平成 19 年度 標準宅地評価額

連番	基準 値 の 所 在		評価額 (円/m ²)	用途地区
1	清水新居字宮の上	家具団地南西付近	39,700	普通住宅地区
2	清水新居字沖田	沖田区画整理地区内	42,600	
3	清水新居字屋敷前	昭和インター北側付近	40,300	
4	清水新居字小松田	長泉院北側 200 m付近	41,800	
5	清水新居字村中	清水新居公民館付近	40,300	
6	清水新居字南河原	甲府バイパス北側付近	41,100	
7	西 条字松ノ木	甲府昭和高校東南付近	53,900	
8	西 条字清水	甲府昭和高校西側付近	40,200	
9	西 条字村前	西条小学校東側付近	40,400	
10	西 条字神屋	神屋公園付近	44,300	
11	西 条字山梨	義清神社南西 200 m付近	40,700	
12	西 条字山宮地	国母駅北側 200 m付近	38,900	
13	西 条字梅の木	国母駅前郵便局西側付近	40,100	
14	西 条字梅の木	国母変電所西側付近	39,900	
15	西 条字山宮地	国母駅南側付近	35,400	
16	押 越字鎌田川端	中央道身延線ボックス東側付近	32,000	
17	西 条字清水	水道局グラウンド東側付近	35,600	
18	西条新田字村北	正覚寺付近	34,600	
19	西条新田字村前	西条新田公会堂付近	41,500	
20	西 条字立石	西条小学校南西 100 m付近	38,700	
21	西条新田字村西道上	鎌田川西側旧竜王町境付近	27,500	
22	西 条字穴田	昭和水源北西 200 m付近	30,100	
23	西 条字姥川	西条二区第 2 公会堂付近	31,200	
24	築地新居字東河原	玉川団地南側付近	29,600	
25	押 越字氏神	昭和町総合会館付近	31,300	
26	河東中島字村下	河東中島公会堂西側付近	29,000	
27	押 越字上川瀬	上川瀬公園東側付近	39,200	
28	押 越字中川瀬	川瀬公園付近	40,300	
29	紙漉阿原字天白上	天白北側付近	38,700	
30	紙漉阿原字天白下	泉心寺南側 200 m旧玉穂町境付近	36,400	
31	押 越字下村	東部農協昭和支店南東 100 m付近	28,100	
32	河東中島字川代	興善寺南側 100 m付近	27,500	
33	紙漉阿原字沼	本誓寺北側付近	26,300	
34	築地新居字村前	蓮華寺東側 200 m付近	27,500	
35	築地新居字大神	釜無公園グラウンド北北東 300 m付近	28,900	
36	築地新居字大神	釜無工業団地北側旧竜王町境付近	28,000	
37	飯 喰字屋敷添	東部農協常永支所東側付近	27,000	
38	河 西字村西	東部農協常永支所西南西 200 m付近	26,100	
39	飯 喰字村西	釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近	24,300	
40	河 西字亀住	常永小学校グラウンド南側付近	28,300	
41	河 西字村内	法界寺北東 100 m付近	30,100	
42	河 西字大林	河西公会堂東南付近	32,400	
43	河 西字村西	鍛冶新居区画整理地付近	33,900	
44	河 西字大林	河西大林公園南側付近	33,100	
45	上 河 東字田之神田	上河東公会堂北側付近	31,800	
46	上 河 東字田之神田	常永団地北側 100 m付近	32,100	

連番	基準値の所在		評価額(円/m ²)	用途地区
47	上河東字横田	常永団地南側付近	30,600	普通住宅地区
48	上河東字横田	常永駅南側付近	25,600	
49	清水新居字宮の上	甲府市境アルプス通り沿い	55,600	普通商業地区
50	清水新居字沖田	沖田公園付近徳行三丁目清水新居線沿い	50,000	
51	清水新居字沖田	妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い	51,600	
52	西条字北河原	甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い	50,400	
53	清水新居字村中	甲府市境昭和通り沿い	59,600	
54	西条字北河原	甲府昭和高校入口交差点国道20号沿い	62,500	
55	西条字馬籠	甲府南アルプス線沿い	37,300	
56	西条新田字北河原	甲府南アルプス線中央道ボックス付近	52,100	
57	西条字才神	浄慶寺北側昭和バイパス沿い	56,100	
58	西条字前切	東部農協西条支所南側昭和バイパス沿い	52,700	
59	西条字清水尻	国母駅入口交差点甲府市川三郷線沿い	43,400	
60	西条字長登路	国母駅入口バス停付近甲府市川三郷線沿い	42,800	
61	西条字山宮地	国母駅前通り沿い	42,600	
62	西条字立石	昭和水源資材置場付近押越西条新田線沿い	42,900	
63	西条字姥川	昭和水源付近押越西条新田線沿い	42,700	
64	押越字上河原	南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い	48,000	
65	押越字大西	押原小学校西側昭和バイパス沿い	46,100	
66	押越字新田前	押越新田集会所北側甲府市川三郷線沿い	40,500	
67	紙漉阿原字サツ平	押越バス停甲府市川三郷線沿い	38,500	
68	河東中島字熊の宮	東部農協昭和支所西側甲府市川三郷線沿い	37,800	
69	河東中島字西国田	押原駐在所南昭和玉穂線沿い	36,600	
70	築地新居字新居前	源光寺南甲斐中央線沿い	31,200	
71	築地新居字新居前	築地新居公会堂西側甲斐中央線沿い	31,700	
72	飯喰字屋敷添	東部農協常永支所甲斐中央線沿い	29,400	
73	河西字村内	法界寺北側甲斐中央線沿い	32,900	
74	飯喰字村西	昭和バイパス飯喰交差点付近	43,800	
75	河西字村西	鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い	40,100	
76	河西字村西	法界寺西側旧田富町境昭和バイパス沿い	41,600	
77	河西字鶴住	大円寺南側甲府市川三郷線沿い	34,500	
78	河西字大林	大林区画整理地東側旧田富町境甲府市川三郷線沿	34,700	
79	築地新居字村前	釜無工業団地釜無グラウンド西側付近	16,800	大工場地区
80	紙漉阿原字沖田	国母工業団地国母公園北側付近	18,900	
81	西条字中曾根	新電々ビル北側付近	43,600	普通住宅地区

固定資産税台帳の縦覧について

平成19年度に課税される土地・家屋の評価額が、役場税務課において縦覧できます。

期間 4月2日(月)～5月31日(木) 午前8時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)

持ち物 印鑑をお持ちください。 **問合せ** 役場税務課 資産税係(☎275-2111 内線223・224)

軽自動車税減免のお知らせ

身体または精神に障害のある方、及び戦傷病者が所有する軽自動車で、**障害者本人が運転する・障害者のために障害者と生計を一つにする方・もしくは常時介護するものが運転をする**という軽自動車について、**一定の要件(該当する要件項目についての詳細は役場税務課まで)**に該当する方は、軽自動車税が免除になります。

なお、普通自動車の減免を受けている方は、軽自動車税の減免は受けられません。

手続きに必要な物

- ① 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療養手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ② 印鑑 ③ 軽自動車を運転する方の運転免許証 ④ 車検証

申請期日 4月24日(火)まで(期日を過ぎると、平成19年度分については減免されませんのでご注意ください)

申込み・問合せ 役場税務課 軽自動車税係(☎275-2111 内線222)

まちづくり委員会テーマ

『だれもが住み続けたくなる
夢のある町をつくろう』

= 2年間の活動を終え、まちづくり提言書を町へ提出 =

地方分権時代の自治体は、住民との協働によるまちづくりが求められてきます。この委員会は、住民のみなさんのアイデアや提言をいただきながら、住民と行政が一体となったまちづくりを進めるため、平成17年2月に設立された委員会です。

任期は2年で、月1回の夜間会議を定例会として開催しました。公募委員9人と町推薦委員5人の14人で構成されています。

活動内容は委員自らが定め、まちづくり全般のアイデアや提言を行います。「だれもが住み続けたくなる夢のある町をつくろう」は、委員全員で考えた活動テーマです。このテーマに基づき、さらに分野別に3つの部会をつくり、活動方針や内容を話し合いました。

提言書は2月8日、第23回まちづくり委員会の席で、町へ提出されました。町では、提言を庁舎内で検討し可能なものから積極的に取り入れて行きます。提言の概要をみなさんにお知らせします。

詳しくは、町ホームページ、又は図書館の行政資料コーナーで閲覧ができます。



資源循環プロジェクト峡南(身延町)視察

教育・福祉まちづくり部会

介護保険は全国一律の保険制度として始めたが、地方自治体の独自裁量で行う「給付の横出し・上乘せが」違ってきて自治体間格差が拡大している。市町村の財政力と考え方次第で変わってくる。部会では、「地域で支える高齢化社会」を目指す福祉の姿として、住民と行政との協働型まちづくりの推進による「住民主役のまち」の構築に向け提言する。

【提言】 安心して暮らせる「しくみ創り」の提案

有償家事援助サービス「(仮称) 昭和サービス」

【内容】 サービスを提供できる「協力会員」がサービスを必要としている「利用会員」へ有償で支援する会員制のたすけあいサービス。「賛助会員」は会に賛同し経済的に支援してくださる方。「昭和サービス」は事務局を務める。

○サービス内容…日常生活に必要な家事援助を中心に

掃除・整理整頓、食事の支度、洗濯、買い物、繕い、話し相手、通院外出介助、散歩のつきあい など

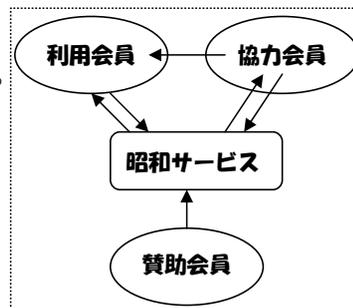
○サービス時間

原則として(月)から(土)午前9時から午後5時。
協力会員が対応できる時は、時間外サービスも可能。

○利用料

時間内・1時間800円 時間外・1時間1,000円。

*協力員報酬・1時間1,000円+交通費…等



住民と行政との協働のまちづくり
報告 『昭和町まちづくり委員会』の提言

環境・産業まちづくり部会

現状の問題点と町民が今後望むものは何かを基本に自然環境を守り、地域の環境美化を促進する事により、清潔で美しく住みよいまちづくりを目指し、目的を《環境美化宣言都市（町）》として行政に次の3点を提言する。

【提言2】

生ゴミの減量化と有効利用

【町の現状と課題】

- 人口増に伴いゴミが増える
- 可燃ゴミの中で生ゴミの占める体積は1/5で、重量割合が50%以上ある。
- 生ゴミの分別やリサイクルを推進する必要有り

【具体的な方策】

- 生ゴミ処理施設（EM菌による堆肥化）を設置し、有効利用を図る。
- NPOを設立し、上記事業を実施。
- NPOと行政との協働
- 堆肥を利用した農作物等の栽培
- 発酵生ゴミEM担体で、河川の浄化を行う
- ゴミ減量化の啓蒙活動の推進

【提言1】

「昭和町ゴミのない

きれいなまちにする条例」の制定

【町の現状と課題】

- 不法投棄が目につく
- ゴミが道路に散乱している
- 飼い犬等による糞公害
- 町民・事業者・占有者と行政が一体となったポイ捨て防止が必要

【具体的な方策】

- 平成18年9月1日、条例案を町へ提言
- ゴミの家庭への持ち帰り啓発活動
- 環境美化標語募集し、意識の高揚を図る
*平成18年11月募集。58件応募あり。
- 看板設置を行い、環境美化の啓蒙活動を実施。
- 環境美化都市の宣言をする。

【提言3】

緑化推進と地球温暖化防止対策

【町の現状と課題】

- 都市化が進み、緑の減少やヒートアイランド傾向あり
- 神社や寺以外に巨木が少ない
- 地球温暖化防止に取り組む必要あり
- 休耕田が多くなりその活用が少ない
- 幹線道路が集中し、大気汚染が進んでいる

【具体的な方策】

- 休耕田を活用し苗木の育成を実施
- 一般家庭、公園、広場、運動場、工場敷地等の緑化推進
- 幹線道路の歩道を活用した緑のネットワークの推進
- 河川整備に伴う緑道整備の推進
- 家庭における花作り等の推進
- 植樹祭の実施…各学校へ町の木「乙女椿」を植樹



安心、安全、活気あるまちづくり部会

まちづくりとは人づくりである。人の繋がりが輪となり、その輪がまちをつくっていく。急速な都市化は、自然をなくしたと同時に、人の心も、人情もなくしてしまった様な気がする。 発展していく町の姿を見据えながら、自然と調和のとれた田園都市として飛躍的に発展させ「安心して住めるまち」「安全で暮らせるまち」「活気あるまち」をつくるための提言をする。

【提言3】

地域の安全を守る

【内容】

①防犯ライブカメラの設置

小学校、中学校周辺等、町内各所に設置し、町のホームページに画像を配信する。防犯意識の高揚になる。

②青色防犯灯の設置

イギリス北部の都市「グラスゴー」で景観改善を目的に、設置したところ犯罪が減少した。

本町でも試験的に設置し、効果確認後、犯罪が発生しそうな箇所へ設置をしたい。また、(仮称)押原公園、常永土地区画整理事業地内にも設置したい。

【提言4】

国際交流の活性化

【内容】

①国際交流を進める会の加入促進

- ・町ホームページへ専用コーナー設置
- ・事業への資金援助、活動拠点の確保

②町民に国際交流の気運を盛り上げる

- ・町内居住外国人と母国との相互交流の実施
- ・公共施設の案内表示に外国語を併記する

…等

【提言1】

ボランティア団体

「(仮称)まちづくり委員会」の立ち上げ

【内容】

現在町内で活動している環境、自然保護、エコ活動等の団体に幅広く呼びかけ、NPOを立ち上げ、共にまちづくりを推進する。

- 環境保全型農業の実践、動植物の定期生息調査
- まちの農業特産物の創出
- 水田、河川等に生息する動植物の定期生息調査
- ホテルが自然発生する環境づくり
- 食農、食育教育の推進活動
- 自然エネルギーのモデル事業及び普及活動
- 耕作放棄地の除草、活用
- 団塊の世代を対象とした帰農支援活動
- 農産物直売所の開設、運営

【提言5】

農作物直売所の開設

【内容】

地産地消、無農薬・有機栽培、町の農業特産物の創出を目的として開設。

- ▼2月8日 第23回委員会 提言書を提出
- ▼2月4日 昭和フェスティバル2007にて、ペットボトル再利用エコバックを配布
- ▼2月2日 町の木「乙女椿」小中学校に贈呈
- 平成19年●
- ▼12月22日 青色防犯灯の試験的实施
- ▼12月22日 ト調査実施
- ▼11月16日 ゴミの減量化とリサイクルアンケート
- ▼11月8日 資源循環プロジェクト峡南視察
- ▼11月1日 ポイ捨て防止標語募集
- ▼10月26日 千代田区社協ふたばサービス視察研修
- ▼10月8日 団体と合同 防止活動推進員、町ボカシづくり3
- ▼9月26日 新潟県佐渡市視察研修
- ▼9月1日 ゴミのないきれいなまちにする条例提言
- ▼7月6日 埼玉県戸田市及びNPOピープルネット視察研修
- ▼3月27日 地球温暖化防止対策及びNPOについての学習会
- ▼3月16日 EM菌活用についての学習会
- 平成18年●
- ▼6月28日 第5回委員会 (総合計画学習会)
- ▼2月28日 第1回委員会 (委嘱状交付等)

まちづくり委員会の主な活動